

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
長浜市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等				
実施済		(実施類型)		(取組の概要)		
		汚水処理施設の 統廃合		農業集落排水から公共下水道への 接続を順次行う。(第2次長浜市 下水道ビジョンに基づき余呉地域 の接続も含めて令和17年度未完 了予定)		
		●				
		処理場廃止あり	処理場廃止なし			
		●				
実施予定	●			(実施(予定)時期)		
				令和		
				18	3 31	
				年	月 日	
検討中	→					
		公共下水・流域下 水の統合	公共下水同士 の統合	集落排水・公共下水と の統合	特環下水と公共下 水との統合	
				●		
		その他				
		汚泥処理の 共同化	維持管理・事務 の共同化	最適な汚水処理施設 の選択(最適化)		
		(取組の効果額)		(取組の効果額内訳)		
		百万円(年)				
		(取組の概要)		(検討状況・課題)		

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
長浜市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等						
実施済		(実施類型) 汚水処理施設の 統廃合	(取組の概要)					
		●	農業集落排水から公共下水道への 接続を順次行う。(第2次長浜市 下水道ビジョンに基づき余呉地域 の接続も含めて令和17年度未完 了予定)					
		処理場廃止あり						
		●						
実施予定	●	処理場廃止なし						
		●						
		公共下水・流域下 水の統合	公共下水同士 の統合	集落排水・公共下水と の統合	特環下水と公共下 水との統合			
				●				
検討中	→	その他						
		汚泥処理の 共同化	維持管理・事務 の共同化	最適な汚水処理施設 の選択(最適化)				
		(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)					
		百万円(年)						
		(取組の概要)	(検討状況・課題)					

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
長浜市	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等			
実施済		(実施類型) 汚水処理施設の 統合 ●		(取組の概要) 農業集落排水から公共下水道への 接続を順次行う。(第2次長浜市 下水道ビジョンに基づき余呉地域 の接続も含めて令和17年度未完 了予定) また、公共下水道接続後も農業集 落排水として残る地域について は、処理施設の統合を行う。(令和 20年度未完了予定)	
		処理場廃止あり	処理場廃止なし	(実施(予定)時期) 令和 21 年 3 月 31 日	
		●			
実施予定	●	公共下水・流域下 水の統合	公共下水同士 の統合	集落排水・公共下水と の統合	特環下水と公共下 水との統合
				●	●
		汚泥処理の 共同化	維持管理・事務 の共同化	最適な汚水処理施設 の選択(最適化)	
検討中		(取組の効果額) 百万円(年)		(取組の効果額内訳)	
		(取組の概要)		(検討状況・課題)	

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
長浜市	下水道事業	個別排水処理施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

改革を必要としない小規模事業であるため、現状を維持していく予定です。

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
長浜市	下水道事業	小規模集合排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		（下水道事業）広域化等				
実施済		（実施類型） 汚水処理施設の 統廃合 処理場廃止あり 処理場廃止なし	（取組の概要）	（実施（予定）時期） 年 月 日		
		公共下水・流域下 水の統合 公共下水同士 の統合 集落排水・公共下水と の統合 特環下水と公共下 水との統合 その他				
実施予定		汚泥処理の 共同化 維持管理・事務 の共同化 最適な汚水処理施設 の選択（最適化）				
		（取組の効果額） 百万円（年）	（取組の効果額内訳）			
検討中	●	（取組の概要） 第2次長浜市下水道ビジョン策定にあたり、小規模集落については人口減少に伴う処理施設の利用者数減少が予測され、また現行の処理施設を維持する場合、将来の設備更新費用が増大することが想定されることから、汚水処理方式の見直しが必要となった。	（検討状況・課題） 小規模施設により汚水処理を実施している地区については、既設管を利用した合併浄化槽への切り替えを検討する。			

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
長浜市	簡易水道事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
●							

抜本的な改革の取組状況

取組事項	事業廃止																	
<table><tr><td>実施済</td><td>●</td></tr><tr><td>実施予定</td><td></td></tr></table>	実施済	●	実施予定		(取組の概要) 平成29年4月1日に余呉・木之本簡易水道及び西浅井簡易水道事業を長浜水道企業団へ移管した。 (取組の効果額) 百万円(年) (全部と一部の別) <table><tr><th>全部廃止</th><th>一部廃止</th></tr><tr><td>●</td><td></td></tr></table> ①診療所化・介護施設化 ②簡易水道事業の飲料水供給施設化 ③事業目的の完了 ④民営化・民間譲渡による廃止 ● ⑤広域化による廃止 ⑥その他 (取組の効果額内訳) (実施(予定)時期) <table><tr><th>平成</th><th></th><th></th></tr><tr><td>29</td><td>4</td><td>1</td></tr><tr><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></table> (取組の概要) (検討状況・課題)	全部廃止	一部廃止	●		平成			29	4	1	年	月	日
実施済	●																	
実施予定																		
全部廃止	一部廃止																	
●																		
平成																		
29	4	1																
年	月	日																

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
長浜市	病院事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

抜本的な改革の取組状況

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

令和5年9月に市の病院再編方針として、日本赤十字社による指定管理者制度導入を目指すこととしていた。しかし、病院再編を伴う同制度導入にかかる必要経費(施設整備・退職金等)が多額になることに加え、病院事業自体が昨今の社会情勢を受け大幅な赤字が発生したため、まずは再編より経営の立て直しが喫緊の課題となった。現在は、病院経営の専門家(コンサル業者)の助けを借りながら、令和11年度の収支均衡を目指し経営改善にかかる計画の策定および実行についての取組を進めている。